中村一子です。初めて一般質問をいたします。どうぞ、よろしくお願いいたします。 わたしは大きくわけて4項目の質問をいたします。

第一項目です。入札結果報告書について。

1000万円以上の入札結果報告書の決裁に判こを押す欄について質問いたします。わたしの手元に、平成14年度から16年度の入札結果報告書が何枚かあります。お手元に配った資料がその一部なので、見てください。それを見ると、

- 1) 平成14年7月25日から平成15年3月11日までの決裁の印を押す欄には、町長欄に「村」と判こが押されています。
- 2) ところが、平成15年7月18日から町長の決裁の欄は、「専決」という文字が手書きで書かれていて、町長の判こが見られません。その隣、助役の欄には「矢田」の判こが押してあります。そして、約3週間後の8月7日、「生涯学習施設建設工事」、予定価格22億2590万円の工事の入札結果報告書でも、町長の欄は「専決」となっていて、助役の「矢田」の判こが押してあるだけなのです。
- 3) そして、平成15年10月29日から、町長の判こを押す欄そのものが消えてなくなっているのです。その後、平成16年3月25日までの入札結果報告書には町長の欄はありませんでした。

そこで、お聞きいたします。

平成14年度から19年度、現在に至るまでの入札結果報告書の書式のなかで、この決裁の判こを押す欄が具体的にいつ、どこがどのようにして変わっていったのか。そして、なぜ変えたのか。 その理由を説明してください。

第二項目です。

「まちづくり交付金事業」の一環である北部公園についてお聞きします。

「まちづくり交付金事業」の期間は平成18年度から22年度の5年間で、総額12億5000 万円をかけておこなわれるそうですね。

この「まちづくり交付金事業」で、財政面でもっとも大きく比重をしめる事業が北部公園の事業で、総事業費は20億円。事業年度は平成19年~27年度の9年間となっていると聞いています。本年度は7億850万円の歳出予算があげられています。

(面積4, 3ヘクタール。買収面積4ヘクタール。公園用地購入費7億3300万円)

① この北部公園事業の、平成19年度予算の内訳を示してください。 今後、土地買収にいくらかかるのかを含めてお答えください。

- ② 北部公園として当初予定されていたのは、あがたの里の周辺と聞いていましたが、現在の予定地である加茂地区が主になったのはなぜですか。また、現在の予定地に決定されたのはいつですか。
 - ③ 「まちづくり交付金事業」は5年で終わると聞いています。5年後の北部公園は、どのような状態になっているのかを具体的に説明してください。 あと、これは、前もっての質問事項にはなかったものですが、
 - ④ 4年後にまちづくり交付金事業が終わりますね。終わったあとの平成23年から27年度 への予算の見通しはありますか。どのような見通しで、9年間の北部公園の事業を考えてい るのか、その事業計画の全体像を示してください。

第三項目です。シグナスについて

わたしは、約25年間、音楽関係の仕事についています。というのも、音楽が大好きだからで、コンサートにもよく出かけます。2005年、平成15年にシグナスができたとき、一番見たかった場所は802名も収容できるというホールでした。夫といっしょに初めてシグナスのホールを見に行ったときのことです。ホールの入り口が閉まっていたものですから、なんとか入れないものかと裏側へ回ると、ドアが開いていました。そこからわたしたちは、ホールの中へと入っていきました。素晴らしいホールに思えました。「わああ・・」と声をだすとよく響きました。そのとき「どこからはいってきたのですか。この中へは、はいってはいけません。」と注意され、わたしたちはすぐに「ごめんなさい」と謝ってでてきました。ホールから出たあとで夫が「あの一億円のピアノはどこにあるのだろう。」といいました。新聞の週刊誌の広告欄に「平成の無駄使いを糾弾する!津幡町に一億円のピアノ・・」というようなことが書いてあったというのです。その後、津幡町内でもピアノは一億円らしいという噂を耳にしました。そこで、シグナスのピアノについて質問いたします。

1) シグナスのピアノについての質問

- ①シグナスの備品であるピアノは今、どこに置かれていますか。
- ②現在あるピアノを購入しようと提案された方は、どなたですか。
- ③ピアノ2台それぞれの商品名と購入価格を教えてください。
- ④ピアノの利用時間(稼動時間)についてお聞きします。2005年10月1日にオープンして本日までにピアノはだれがどのくらいの時間弾きましたか。

調律料は別途となっていますが、町指定の調律師が決まっているのでしょうか。調律料はいくらでしょうか。

- ⑤2 台のピアノの年間維持費はいくらですか。
- ⑥シグナスの年間の収入はいくらですか。支出はいくらですか。

最後、第四項目です。

現在仮称ですが、ボートピアつばたについてお聞きします。

ボートピアつばた(仮称)設置計画に関する質問です。

- ① 3月定例議会のあと、町長はテレビ局記者の質問に答えて、「今のところは(ボートピアを) 撤回する意志はありません。粛々とすすめます。」とおっしゃっていましたが、それではどの ような状況になれば、町長はボートピア設置計画への容認を撤回するおつもりですか。
- ② ボートピア建設予定地から700メートルのところに、緑が丘の住宅街があります。実際にボートピアができたときに、舟橋地区と緑が丘地区とでは生活上、防犯上どちらにより強い影響があると思われますか。
- ③ ボートピア津幡ができることにより新たな雇用が見込まれるそうですが、本町から採用される予定の人たちの仕事の内容と雇用人数を示してください。
- ④ 1月9日に町長がグットワンと設置同意条件確約書をかわして以来、その後グットワンと町とに新たな接触がありましたか。あったとしたら、その内容を公開してください。
- ⑤ 1月9日での確約書の9項目「設置同意条件書に関し、運営、管理、協議については㈱グットワン代表取締役 古澤英彦氏に一切を委任し、疑義が生じたとき、または設置同意条件書に定めがない事項については、覚え書き等により別途定めるものとする。」となっていますが、その中身が理解できません。わかりやすく説明してください。
- ⑥2005年5月21日に開かれた舟橋地区での集会の採決結果を、町長はいつ、どのようにして知りましたか。
- ⑦ボートピア設置に対する町長の容認も、議会の承認も、舟橋の地区をあげてのボートピア誘致計画への請願が前提としてありました。2005年5月21日、舟橋地区で初めてボートピアに関する説明会が開かれ、その場で賛成、反対の採決がとられたそうです。125世帯のうち65世帯が委任状を出していて、19世帯が不参加でした。参加した世帯のうち36世帯が賛成、5世帯が反対。はっきりと賛意を示したのは舟橋地区世帯数の29パーセントにしかすぎません。一世帯に一票ということだったらしく、世帯数で賛成、反対を問うのであるならば、本来なら家に持ち帰って家族と相談する時間もなければならないし、さまざまな角度から検証する時間も必要不可欠です。なのに、説明会の場で即とられた採決結果が地元舟橋地区の総意として、ボートピア誘致の請願が議会に提出されました。このようにして決められた、舟橋地区からのボートピア誘致の請願は地区全体の民意を反映したものとはいえません。疑義が生まれているのは当然のことです。そのいきさつの実態を知る必要があります。できれば、当時の区長さんや関係者の方々に参考人として議会に来ていただいて、説明をしていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。
- ⑧ボートピア建設予定地は、新国道8号線沿いにあります。この道は富山、福井、能登を結ぶ分岐点であり、津幡町にとって今後もっとも発展が予想される要所です。ここにギャンブル場とはいかがなものでしょうか。津幡町への入り口ともなるこの場所には、津幡町の産業や文化をアピールできるもの、たとえば「道の駅」などが適していると思われます。「道の駅」構想は、議会でも再三取り上げられ、期待されている構想です。丘陵公園周辺の今後のあり方も、子ど

もからお年寄りまで町民みんなが楽しめるなにかをと、議論されています。ギャンブル場と「道の駅」のような公共的な施設が隣接することに、違和感があるとは思いませんか。

⑨国土交通省は、ボートピア設置のための3つの条件として、地元の要請、議会の承認、首長の容認をあげています。ここでいわれている首長の容認とは、自治体住民の総意に基づいたもので無ければならないという考えは、町長にはありませんか。

(町の有権者の半分以上がボートピア計画への反対署名をしているのに、町長は容認の意思を示しています。国土交通省が定める町長容認とは、町民の総意を反映して判断することが前提としてあるはずだと思います。町長の容認は、その責任を果たしていないのではないですか。町長は、住民が納得のいくような説明もしていません。 民意を無視するおつもりですか。)

一般質問での2回目の質問事項

(入札結果報告書)

平成12年度2月25日の「津幡町事務執行規則」では「専決」とは「町長の事務のうち、あらかじめ定められた特定の事務の処理に関し、町長に代わって意思の決定を行うことをいう。」とあります。

その3年後の平成15年2月20日の「津幡町事務決裁規則」では

「専決」とは「町長の事務のうち、あらかじめ定められた特定の事務の処理に関し、常時町長に 代わって意思の決定を行うことをいう。」となっています。この時「常時」ということばが加わ りました。つまり15年4月以降は、入札結果報告書において、常時、町長に代わって、助役が 決裁をするということになったということですね。

もうひとつ、わたしは調べてみたのですが、入札、契約に関する事項、請負工事の締結に際しては

金沢市の市長は1億5000万円を越えるものに関してとあり 助役は1億5000万円以下。

小松市の市長は3000万円以上とあり、

助役は1000万円以上から3000万円未満まで。

七尾市の市長は2000万円以上からであり、

助役は1000万以上から2000万円未満までとなっています。

そして、おとなりの内灘町は入札、落札者との契約締結は町長のみに権限があるとし、その金額 にはふれられていません。

これはインターネットで、だれでも調べられることなので、関心のある方は見てみたらいいと思います。

では、津幡町はといえば、平成15年4月から施行されている「津幡町事務決裁規則(甲77号証)によれば、工事又は製造の請負決裁区分として

(主管部長は130万円以上500万円未満。)

助役は500万円以上で、

町長の欄は空白になっています。

質問いたします。これは500万円以上無制限に、すべて助役が決裁するということですか。 しかも入札の執行及び落札者の決定等に関することは、助役が一任となっていますが、 これはどういうことですか。町長が最高責任者ではないのですか。

昨日、管理課の方から、助役は入札に関して130万円以上から執行者となっていると聞きましたが、本当ですか。このようなことをいつ、どんな理由で、だれが、どのようにして決めたのですか。

町長は選挙で選任されました。でも、町民は助役を選んではいません。どうしてこのようにおおきな権限が、助役に与えられているのかわかりません。しかも、この事務決裁規則が作られた3年前にあたる平成12年2月25日の「津幡町事務執行規則」には、

入札の執行及び再入札し落札者の決定等に関しては

町長は1000万円以上であり、

助役は1000万円未満 となっていました。

このころは、他の市や町と比べてみても、まだ健全だったといえるのではないでしょうか。なぜ、 どんな理由で助役に権限が移ったのですか。だれが、どのようにして決めたのですか。

このことについて、説明してください。

わたしは、入札結果報告書について、そして北部公園について、ピアノについて質問してきました。お話を聞いていると、町は大変な無駄使いをしてきたのではないか、現在も無駄使いをしているのではないか、今後も無駄使いが続くのではないかと、さまざまな疑問が生じてきます。

さて次の本題にはいります。

ボートピアについて

議会議事録等を読んでいると、議会や町長がボートピアに賛成、容認をした大きな理由は、「財源確保」のためらしいということがわかってきます。ますます財政は厳しくなると脅かして、実はチェックの甘い仕組みを作り、無駄な大金を使う。その一方で町民の大半がいやがっているギャンブル場の設置を許可して、自治体へのわずかな環境整備費と税収を期待する。これでは、町民は納得いきません。町に住むある女性がいっていたことですが、「そんなに財政が厳しいのなら、大きな公園もぜいたくな生涯学習施設も造らなければいいじゃないの。家計がもし町と同じようなことをしたら、破産することは目にみえているでしょ。多くの主婦は、そのような無駄使いはしない。」といっていました。わたしもまったく同感です。

無駄使いをする一方で、「財源確保」のためにギャンブル場が必要だという理屈が通用しますか。

わたしは納得がいきません。この思いはわたしだけではありません。

わたしは先月、5月の半ばに、大阪にある「ボートピア梅田」へ視察に行ってきました。

ボートピア梅田は今年3月16日にオープンしたばかり。大阪駅から歩いて10分ほどのところにあります。その周辺は風俗店、歓楽街となっている、そのようなところにボートピア梅田はありました。ボートピア梅田は9階建ての、現代的な建物のギャンブル場で、わたしはここに5日間通いました。毎日2時間ほど、日曜日は夜9時の閉店まで半日はいました。どんな人がどれくらいの時間いるか。いくらぐらいかけるのか。館内で働く職員の仕事は何か、ボートピアの実態を知りたかったのです。

実際に、わたしも賭けてみました。賭けたお金は、全部なくなりましたが。

見ていると、毎日来る人が多いことに驚きました。だいたい半日ぐらいボートピアで過ごすようです。新聞紙を敷いて通路で眠っている人もいます。ここで知り合いになったおじいさんにいわれました。「レースは1、2回賭けてもだめよ。12回は賭けなきゃね。」と。

ここに来るお客さんは、容姿からみると、お金持ちだなという人はほとんど見られません。毎日 の生活にも不自由なのではないだろうかという人たちが圧倒的に多い。実際、わたしの目の前に いた人はスッカラカンになり、帰りの電車賃とパン代を知り合いにせびっていました。

ボートピアの周辺には警備員が30名ほどいます。そして、大声で何度も繰り返し叫んでいました。「ボートピアへお越しのお客さま、館内へのビン、缶のお持込はご遠慮ください。」と。わたしは「ジュースもだめですか。」と聞きましたところ、「ペットボトルならいいです。」といわれました。これはどういうことでしょうか。ビンも缶も凶器になるということです。

館内の各出入り口に2人、常時、警備員がいます。このほかにワンフロアーに3~4人の警備員の制服を着た人がいます。かれらは時々、地声で、「桐生、6レース目の締め切りはあと5分となりました。お客さまはお急ぎください」といいます。で、この声のあとに、迷っていたお客が発売機にいっせいに駆け寄り、その機械にお金を流し込みます。

お客が勝負に負け、腹をたてて舟券を破り捨てて巻き散らかすと、すぐそばで待機している清掃員が、ほうきと塵取りで片付けます。だから、汚す割には、一見美しい館内です。夜 9 時閉店になった後は、すぐボートピア周辺を清掃隊がゴミ取りと袋を持って清掃です。だから、建物の周辺も散らかす割には、一見きれいなのです。建物周辺の清掃は、開店前の朝もやっていました。いいですか、見た目は問題なく美しく見せているのがボートピアです。内部は蝕まれている、お客の大部分はなけなしのお金を奪われているというのが、わたしが視察してきて一番強く感じたことです。

きれいで見た目は、問題がなかった、自治体の職員にきいても問題らしきものは無かったというのが、視察に行かれた方々の報告でした。だから、大丈夫。犯罪も交通渋滞の心配もありませんという。賭け事をしてはいけない高校生等のチェックも考えましょう、運営協議会を作ってチェックしていきます、と町はいう。

しかし、見た目は警備されチェックされ、清掃されて美しく見えても、ギャンブルをしたあと、 人は家庭に帰ります。家庭に帰った人間が家族にどんな影響を与えるか、そこまでは、どんな法 律を持ってきても、町はその人をしばることはできません。ギャンブルをして自殺したり、家庭 崩壊になったという話を耳にしたことがあるでしょう。子どもたちへの影響を考えると恐ろしく も思います。

町長がいう運営協議会を作っても、家庭に戻った人間までも規制することはできないのです。

ギャンブルで得た収入で、町の教育、福祉をやりますと町長はおっしゃいますが、ボートピア梅田の視察を終えたあと、わたしは「町が目指す教育とはなんだ?なんのための教育だ?」と叫ばずにはいられない気持ちになりました。

(ギャンブル場を決してつくってはならない。わたしは、本当にそう思ったのです。)